

○ギャラリーの特例（半額）利用料金の設定

以下に掲げる条件を全て満たした場合、ギャラリーのパーティションより前の部分を半額で貸し出します。

- ① 利用申込日及び利用日が同一の年度（4月1日から3月31日までとする。以下同じ。）内に属していること。 ※年度利用抽選、追加利用が決定後のタイミングになります
- ② 利用日が利用申込日から6か月後の月の末日の間であること。 ※4月だと4月から9月までの予約が可能です
- ③ 既に同一の年度内において利用申込を行った団体又は個人が特例利用料金での追加利用申込を行う場合は、次に掲げる2条件を満たすこと。
 - ア. 利用申込日時点において利用期間が満了していること。
 - イ. 利用日の属する年度において、利用予約に対するキャンセルがないこと。
- ④ 同一年度において利用申込の実績がない団体が特例料金での利用申込を行う場合は、団体の代表が上記キャンセルをした団体の構成員又は個人でないこと。

※利用条件については変更がありません。「美術・工芸作品の発表および鑑賞に限ります」

※エアタイトケースおよび専用展示台は使用できません。

※作品の配置によってはスポットライトが当てられない場合もあります

※共用ショーケースの扉および扉の稼動範囲に作品を展示できません

